

Nirasaki 4

広報にらさき

Apr.2024

Vol.915

ニラサキ

70th

Anniversary



特集

令和6年度 当初予算と主要事業



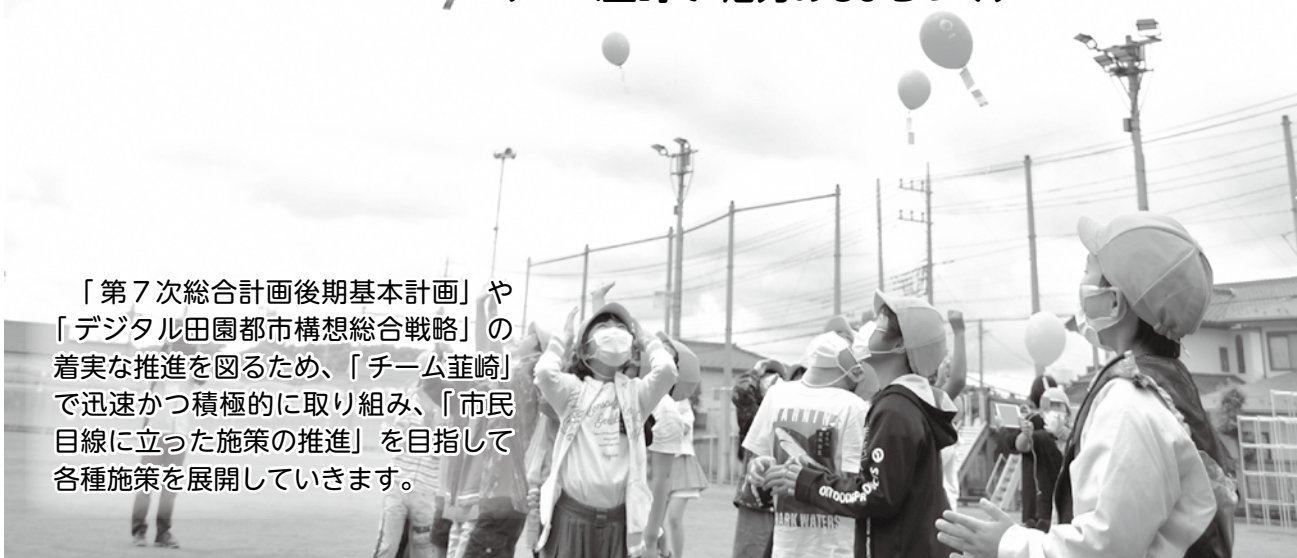
卒業おめでとう!! (葦崎東中学校)

特集

令和6年度 当初予算と主要事業

「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき」

～ チーム韮崎で 活力あるまちづくり ～



「第7次総合計画後期基本計画」や「デジタル田園都市構想総合戦略」の着実な推進を図るため、「チーム韮崎」で迅速かつ積極的に取り組み、「市民目線に立った施策の推進」を目指して各種施策を展開していきます。

1 夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり

	予算額(千円)
1 子ども医療費助成事業費	110,098
2 子ども・子育て支援事業費	658,665
3 地域子育て支援センター管理運営費	36,111
4 こども家庭センター運営事業費	10,313
5 子ども食堂支援事業費	1,645
6 保育園運営費	228,797
7 母子健康診査事業費	20,176
8 学校給食管理運営事業費	132,042
9 小中学校運営事業費	141,989
10 小中学校情報システム管理費	52,877
11 地域部活動推進事業費	3,652
12 グリーンロジック管理運営費	9,373
13 文化財保存活用施設整備事業費	11,477

子育て支援の充実

公立保育園における給食について、これまでの副食に加え、主食も提供します。また、第2子以降の主食費を補助します。

子ども食堂の拠点を、市民交流センターニコリ地下に開設し、より利用しやすい環境を整備することで誰ひとり取り残さない支援に繋がっていきます。

学校教育の充実

「地域とともにある学校づくり」を進め、学校運営の改善と児童生徒の健全育成に取り組むため、各小中学校に学

夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり

2 思いやりあふれる福祉のまちづくり

	予算額(千円)
1 社会福祉関係計画策定事業費	2,010
2 みんなで支える地域福祉推進事業費	3,376
3 老人福祉センター管理運営費	16,738
4 デイサービスセンター管理運営費	1,081
5 障害者自立支援給付費等負担事業費	804,449
6 障害者等地域生活支援事業費	31,958
7 重度心身障害者医療費助成事業費	118,702
8 生活保護施行事業費	311,431
* 国民健康保険運営事業費	3,215,261
* 後期高齢者医療保険運営事業費	513,487
* 介護保険運営事業費	2,796,659

*印は特別会計

福祉の充実

心身に障害をお持ちの方が自立した日常生活が営めるよう、地域や利用者に応じた支援を行います。

高齢者の健康寿命の延伸のため、75歳以上の方の人間

地域文化の創造・継承

校運営協議会を設置します。また、教員の負担軽減を図るため、休日部活動の地域移行に向けた取組みを進めていきます。

(株) 在原製作所の創設者

思いやりあふれる福祉のまちづくり

ドック受診について助成します。

高齢者の誰もが生きがいを持ち、住民が交流できる地域づくりに取り組むため「通いの場」を運営する団体に対し、運営費の一部を助成します。

である畠山一清氏が設けていた茶室を、大村家住宅東側の隣接地に移築復元します。デジタル技術を活用した鑑賞体験の導入など、周辺エリアの賑わいの創出と交流人口の増加に繋がるよう整備を進めます。

元気で健やかに暮らせるまちづくり

医療体制の充実

令和5年度に策定した市立病院経営強化プランに基づき、将来的な要介護認定者の増加が見込まれるため、介護医療院を開設します。

引き続き、病院を取り巻く環境の変化に合わせた取組みを進め、峡北地域の中核病院として持続可能な医療体制を構築します。



スポーツ施設の充実

市立中央公園南側に建設中の市立新体育館は、1月に起工式を行い、令和7年7月の完成に向け、建設工事を進めています。

併せて、老朽化した市立中央公園陸上競技場のトラックを再舗装し、改修を行う予定です。市立総合運動場は、現在の体育館の解体と跡地整備と合わせて、周辺道路の改修など環境整備事業を実施します。

安全・安心に暮らせる強いまちづくり

消防団活動の活性化

近年の災害の頻発化・激甚化により、消防団の役割は大変重要であることから、地域防災の担い手である団員の確保と活動意欲を高めるため、部長、班長および部員階級の年額報酬を増額します。

公共交通の整備

地域公共交通計画につきましては、市民バス等の再編やAIオンデマンドの導入などの各種施策を盛り込み、基本理念である「人とまちを繋ぎ暮らしを支える持続可能な公

3 元気で健やかに暮らせるまちづくり

	予算額(千円)
1 健康ふれあいセンター管理運営費	85,468
2 健康診査事業費	6,406
3 がん検診事業費	41,144
4 予防接種事業費	79,453
5 スポーツコミッション事業費	18,980
6 地域体育館建設事業費	34,980
7 市立新体育館整備事業費	1,778,862
8 中央公園整備事業費	183,700
9 総合運動場整備事業費	112,337
* 市立中央公園陸上競技場整備事業費	3,256,957

*印は企業会計

4 安全・安心に暮らせる強いまちづくり

	予算額(千円)
1 消防団運営事業費	91,766
2 災害対策事業費	33,361
3 岩下地区急傾斜地対策事業費	120,000
4 市民バス運行事業費	51,302
5 市単独道路整備事業費	173,239
6 市道穂坂97号線道路整備事業費	106,700
7 市道神山39号線道路整備事業費	50,600
8 市道神山27号線等道路整備事業費	101,200
9 市道穴山5号線道路整備事業費	80,300
10 市道穂坂60号線道路整備事業費	60,500

5 美しいふるさとを誇れるまちづくり

	予算額(千円)
1 クリーンエネルギー導入促進事業費	3,150
2 廃棄物処理対策事業費	93,017
3 資源リサイクル推進事業費	50,558
4 都市計画運営費	10,081
5 民間宅地開発促進事業費	12,407
6 市営住宅改修事業費	21,648
7 定住促進住宅改修事業費	37,515
8 中央公園管理費	30,296
9 浄化槽設置促進事業費	14,199
* 水道運営事業費	1,452,919
* 簡易水道運営事業費	83,342
* 公共下水道運営事業費	1,911,952

*印は企業会計

美しいふるさとを誇れるまちづくり

ゼロカーボンシティの実現

公立保育園をはじめ、小学校の体育館やグラウンド、子育て支援センターなどにおける照明機器のLED化を進めています。さらに校舎や図書館、ミアキス等の施設も実施します。今後も温室効果ガス排出量



公園整備の充実

の削減に努め、地球温暖化対策に係る各種施策に取り組み、次世代につながるまちづくりを進めていきます。

市立中央公園の「EF15形電気機関車」について、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用して集めた寄付金を使って、「国鉄ぶどういろ」の復活に加え、列車の内部や荷台の修理などを行い、市立中央公園のシンボルとして、ふさわしい車両保存状態に整えます。



魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり



農林業の振興

市内に小規模醸造所を増やし、ブランド化に繋げていくため、イベントや研修を通じて、産地ワインのプロモーションを推進します。

商業の振興

企業のビジネスを応援・支援するため、自社経営を見直し、持続的な事業活動に向けた店舗改修や新たな商品の開発を行う小規模事業者に対して補助金を交付し、既存事業者のチャレンジを後押しします。

勤労者福祉の充実

働く女性の活躍を後押しするため、子育てと就労の両立支援や環境づくりに取り組む企業に対して助成します。

定住の推進

定住人口の増加を図るため、「住まいるマイホーム助成金」制度を創設し、子育て世代への助成内容を充実させました。

市民等との協働の推進

若者の交流を促進するため、毎年開催している婚活イベントに加え、若者の出会いの場を新たに創出するなど、今後も交流を深めていただくイベントを数多く開催します。

市民が主役の持続可能なまちづくり

くり等に精通した方々を招き、クロスストークイベントなどを定期的に開催し、関係人口の拡大・創出を図ります。

国際交流の推進

交流都市との友好関係や国際理解を深めるとともに、国際的な人材を育成するため、ホームステイ事業など、相互交流を推進します。

市制70周年事業

記念すべき年を市民とともに祝うため、記念講演、既存事業の拡充、市民主体のイベントへの支援など、各種記念事業を4月から年間を通して

デジタル化の推進

この節目の年を契機として、まちの魅力を再確認するとともに、本市のこれまでの「まちづくりの伝統と精神」を継承しながら、明るい未来への飛躍を実現します。



6 魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり

予算額(千円)

1	小土地改良事業費	78,168
2	県営中山間地域総合整備事業費	64,876
3	県営経営体育成基盤整備事業費	111,625
4	県営農村地域防災減災事業費	8,250
5	有害鳥獣駆除対策事業費	10,391
6	赤ワインの丘ブランド化推進事業費	28,436
7	地域計画推進事業	3,033
8	まちなか活性化対策事業費	3,001
9	企業立地支援事業費	11,159
10	中小企業等支援事業費	4,045
11	観光振興事業費	39,896
12	若者定住就職奨励事業費	1,200
13	女性活躍企業応援事業費	495



7 市民が主役の持続可能なまちづくり

予算額(千円)

1	定住対策促進事業費	30,136
2	空き家対策事業費	21,142
3	カムバック支援事業費	25,662
4	関係人口創出事業費	13,294
5	幸せ結婚・出産応援事業費	8,160
6	住まいるマイホーム助成事業費	50,400
7	国際交流事業費	7,459
8	広聴広報事務費	23,063
9	市制施行70周年記念事業費	20,658
10	男女共同参画社会づくり事業費	1,209
11	地区活動推進事業費	19,290
12	情報システム管理費	248,382
13	庁舎管理費	189,734
14	ふるさと納税事業費	356,539



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

接種費用を助成します

■定期接種対象者

- ①65歳の方のうち、過去に1度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方
 - ②接種日時点で、60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障がい有する方（接種をご希望の方は身体障害者手帳を持参のうえお申し出ください。）
- ※過去に同予防接種を受けたことがある方は助成の対象外となりますので、ご注意ください。
- ※経過措置（70歳～100歳）は令和5年度で終了しました。
- ※他のワクチンとの接種間隔にご注意ください。

肺炎球菌は、肺炎を引き起こす原因となる病原体の一つで、特に高齢者が発症すると重症化する傾向にあります。

早めに接種を受けるようにし、肺炎球菌を起因とする、肺炎の発症と重症化の予防に努めましょう。

■接種期限 66歳誕生日の前日まで

■助成金額 接種費用の1/2

（上限4,000円、100円未満切り捨て）

※実施期間外や指定医療機関以外で接種した場合は全額自己負担となります。

※指定医療機関については、予診票に同封している案内または市ホームページをご確認ください。

■接種方法

対象者には65歳誕生日の翌月に予診票を送付しますので、ご確認のうえ、接種をお願いします。

■問い合わせ 健康づくり課 健康増進担当（保健福祉センター内） ☎23-4310

「ママのためのととのう（整う）ルーム」がリニューアル

産後は育児に追われてなかなか自分のからだを気遣うことができず、疲れもストレスもたまりがちになります。運動を通して心もからだもリフレッシュしてみませんか？ 令和6年度よりお子さんも一緒に参加できる内容になりました。ぜひお気軽にご参加ください。

■対象者 おおむね生後6か月未満のお子さんをもつ母親（お子さんも同伴できますが、託児はありません。）

■参加費 無料（要予約）

■定員 15名程度

■日程 毎月第2木曜日（年間12回）
詳しくはホームページをご覧ください。

■場所 保健福祉センター

■講師 斉藤 桜子 先生

※当日体温37.5℃以上や体調不良の場合、参加は見合わせてください。

骨盤まわりの
筋肉を整え
ましょう！



お母さん同士の
交流をして
気分転換に！

運動をして
心もからだも
リフレッシュ！



妊娠・出産で
落ちた筋肉を
回復！

■申込み・問い合わせ 健康づくり課 保健指導担当（☎23-4310）

にらさきいきいきウォーキング

■日時 5月11日（土）9時20分から（受付は9時から）

■集合場所 中田公民館

■持ち物等 汗ふきタオル、水分補給できる飲み物、
運動できる服装、歩きやすい靴でご参加ください。

■申込期間 4月22日（月）～5月2日（木）

※定員30名程度（定員になり次第、受付を終了します。）

※ペットの同伴はご遠慮ください。 ※悪天候の場合は中止します。

■申込み・問い合わせ 健康づくり課 保健指導担当（保健福祉センター内） ☎23-4310

参加無料

中田町を約5km歩きます！



人間ドック・脳ドック・女性のがん検診の受診手続



生活習慣病やがん等の早期発見、早期治療のため定期的な検診受診を心がけ、健康な毎日を送りましょう。

市の助成を受けるには事前に受診券の発券が必要となります。例年受診期間間際の予約が殺到し、受診できない状況が生じています。余裕をもって発券、予約をしましょう。

■受診券発券期間

4月1日(月)

～12月20日(金)

※受診期間と異なりますのでご注意ください。

■申込対象受診券

- ・人間ドック
- ・脳ドック
- ・乳がん検診
- ・子宮がん検診

※乳がん検診・子宮がん検診の無料クーポン対象者は、5月に通知がありますので申込不要です。

■対象者

【別表】参照

■申込方法

①健康づくり課(保健福祉センター内)窓口

※申込時は必ず健康保険証をお持ちください。

②やまなしくらしなっと(24時間受付)

※受診券は後日郵送されます。
③健康づくり課へ電話
※乳がん子宮がん検診のみ電話受付が可能です。

★高齢者(75歳以上の後期高齢者医療加入者)も人間ドック助成が受けられるようになります!
希望される方は受診券の申し込みをお願いします。



■申込み・問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当

(保健福祉センター内)

☎23-4310

【別表】	人間ドック	脳ドック	乳がん検診	子宮がん検診
対象年齢	40歳以上 対象者が高齢者(75歳以上)まで拡充されました!	年度末年齢*50歳以上	▼マンモグラフィ検査 年度末年齢*41歳以上の奇数年齢 ▼超音波(エコー)検査 年度末年齢*25歳~39歳 年度末年齢*40歳以上の偶数年齢	20歳以上
対象条件	<ul style="list-style-type: none"> ・受診日時点で韮崎市国民健康保険または後期高齢者医療加入者 ・総合健診を受診していない ・本人および世帯主が市税を滞納していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に受診していない ・本人および世帯主が市税を滞納していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性 ・市の人間ドック助成を受けていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性 ・前年度に受診していない ・市の人間ドック助成を受けていない
助成金	男性 23,000円 女性 28,000円* ※乳がん子宮がん検診含む	10,000円	-	-
自己負担額(受診時支払い)	検査料金から助成額を引いた差額 ※医療機関やオプションによって金額は異なります。詳しくは医療機関へお問い合わせください。		1,000円	2,000円
受診期限	令和7年3月31日(月)		令和7年1月31日(金)	
受診券を発券したら				
受診方法	①各受診希望医療機関へ予約連絡 ↓ ②受診日当日(医療機関)		①受診券申込時に健康づくり課へ予約 ※いいのクリニックのみ直接予約 ↓ ②受診日当日(医療機関)	①各受診希望医療機関へ予約連絡
受診医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・韮崎市立病院 ・山梨病院健康管理センター ・山梨県厚生連健康管理センター ・甲府共立病院総合健診センター ・石和温泉病院(クアハウス石和) ・白根徳洲会病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋山脳外科 	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県厚生連健康管理センター ※保健福祉センターまたは東京エレクトロン韮崎文化ホールで実施 ・韮崎市立病院 ・いいのクリニック 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内指定医療機関 ※ホームページ参照

詳細は、市ホームページ、健康カレンダーをご確認ください。

*年度末年齢：令和7年3月31日時点の年齢

安心長寿の実現へ

介護保険制度改正のお知らせ

介護保険事業計画を策定

市では、高齢者が介護を必要とする状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができよう支援するため、令和6年度から3年間を計画期間とした「第9期介護保険事業計画」を策定しました。

令和7年度に、団塊の世代の方が75歳以上を迎えます。介護保険制度に係る経費が増加するなか、利用者の皆さんが新たに負担する部分もありますが、この制度を維持するため、ご理解とご協力をお願いします。

●**介護保険料基準月額額の改定**

介護保険法の改定により、国が示す介護保険料の標準段階数（13段階）、標準乗率、公費軽減割合等改正がされました。

市は、令和6年から3年間で必要な介護給付サービスの見込量を推計し、他の保険者の負担段階や負担の在り方を考慮するなかで標準段階に2段階を加えた15段階を設定

《表1》第9期(令和6年から令和8年度)の介護保険保険料率(段階設定)

所得段階	対象者		保険料(年額)	【参考】 第8期保険料
	市民税の課税状況	本人の合計所得金額等		
第1段階	世帯全員が 非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・課税年金収入額+合計所得金額=80万円以下	18,500円 【基準額0.285】	18,500円 【基準額×0.30】
第2段階		・課税年金収入額+合計所得金額=80万円超120万円以下	31,500円 【基準額0.485】	30,800円 【基準額×0.50】
第3段階		・課税年金収入額+合計所得金額=120万円超	44,400円 【基準額0.685】	43,200円 【基準額×0.70】
第4段階	本人は非課税だが 世帯員が 課税されている	・課税年金収入額+合計所得金額=80万円以下	58,400円 【基準額×0.90】	55,500円 【基準額×0.90】
第5段階		・課税年金収入額+合計所得金額=80万円超	64,800円 【基準額】	61,600円 【基準額】
第6段階	本人が課税 されている	・合計所得金額=120万円未満	77,800円 【基準額×1.20】	74,000円 【基準額×1.20】
第7段階		・合計所得金額=120万円以上210万円未満	84,300円 【基準額×1.30】	80,100円 【基準額×1.30】
第8段階		・合計所得金額=210万円以上320万円未満	97,200円 【基準額×1.50】	92,400円 【基準額×1.50】
第9段階		・合計所得金額=320万円以上420万円未満	110,200円 【基準額×1.70】	104,800円 【基準額×1.70】
第10段階		・合計所得金額=420万円以上520万円未満	123,200円 【基準額×1.90】	
第11段階		・合計所得金額=520万円以上620万円未満	136,100円 【基準額×2.10】	117,100円 【基準額×1.90】
第12段階		・合計所得金額=620万円以上720万円未満	149,100円 【基準額×2.30】	
第13段階		・合計所得金額=720万円以上820万円未満	155,600円 【基準額×2.40】	
第14段階		・合計所得金額=820万円以上1000万円未満	162,000円 【基準額×2.50】	168,500円 【基準額×2.60】
第15段階		・合計所得金額=1000万円以上	168,500円 【基準額×2.60】	

し、平成27年度より据え置いてきた65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料を改定することとしました。

保険料の上昇を抑えるため、これまで積み立てられた介護

給付費準備基金のうち、2億3千万円を取り崩し保険料の引き上げを抑えています。一人ひとりの負担額が増額になります。

「地域の皆で支え合う」という制度の趣旨をご理解いただけますようお願いいたします。

なお、国が定める公費による負担軽減は、第1段階から第3段階までそれぞれの軽減割合で継続実施します。

●**補足給付の見直し**

補足給付は、介護保険施設に入所した際(短期入所も含む)、全額自己負担となる食費と居住費を、利用者の所得に応じて市が一部負担する制度です。

居住費の負担限度額が8月から変更になります。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

《表2》第9期介護保険料公費負担軽減割合

	標準割合	負担軽減割合	軽減後負担割合
第1段階	0.455	0.17	0.285
第2段階	0.685	0.2	0.485
第3段階	0.69	0.005	0.685

■問い合わせ 長寿介護課 介護保険担当 (保健福祉センター内) ☎23-4313

介護用品支給事業の一部を変更

国の地域支援事業の縮小に伴い、介護用品支給事業(おむつ)を変更します。

■**変更内容**

- 支給対象者が要介護3・4・5、重度心身障がいの方に変更
- 支給内容をクーポン券に統一

※詳細は市ホームページをご覧ください。



■**問い合わせ**

長寿介護課 長寿社会担当 (保健福祉センター内) ☎23-4313

各種保険税（料）にかかる通知書を送付します

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の「仮徴収額決定通知書」

令和6年度国民健康保険税および後期高齢者医療保険料について、4月より年金からの天引きが行われる方へ、4月上旬に「仮徴収額決定通知書」を送付します。

4月・6月・8月に天引きされる保険税（料）は、令和5年度の保険税（料）から暫定的に算定したものの（仮徴収額）です。令和6年度の年間保険税（料）は、今年度の住民税が確定した後に再計算し、7月に改めて通知します。**※申請により口座振替への変更もできます。**

■国保税の仮徴収額決定通知書が送付される世帯

次の要件すべてに該当する世帯は、世帯主の年金から天引きされる納付方法になります。

- ①世帯主を含む国保加入者全員が65歳から74歳の世帯
- ②世帯主が年額18万円以上の年金を受給し、介護保険料が年金から天引きされている。
- ③国保税と世帯主の介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えていない。
- ④令和6年2月に年金から国保税が天引きされている。

※今まで年金からの天引きがされていた世帯でも、世帯主が令和6年度中に75歳になる場合は、普通徴収となり、年金からの天引きはされません。

■問い合わせ 市民生活課 国保年金担当（内線127～129・137）

介護保険料の「仮徴収のお知らせ」と「暫定通知書」

今回送付する通知は、本年度の住民税の課税所得が4月時点では確定していないため、令和6年度前期分の保険料を暫定的に算定したものです。

本来の保険料額の通知は、本年度の住民税が確定した後に再計算し、7月に改めて送付します。

■年金より天引き（特別徴収）の方

令和6年4月・6月・8月分の通知（仮徴収のお知らせ）です。前年度から継続して特別徴収の方は、暫定的に前年度2月の保険料と同額を年金から天引きします。また、4月から新たに特別徴収となる方は、前年度と同じ所得段階の保険料を、納期6回で割った額が年金から天引きとなります。

■納付書または口座振替（普通徴収）の方

令和6年4月・6月分の介護保険料額の通知（暫定通知書）です。前年度と同じ所得段階の保険料を納期6回で割った額での納付となります。

■問い合わせ 長寿介護課 介護保険担当 ☎23-4313

シニア健康サポーター大募集！！

市では、地域の高齢者の方々の健康づくりや介護予防活動を共に行い、身近で支援して下さるサポーターの養成を行っています。

◆シニア健康サポーターってどんなことなの？

介護予防のために各町の公民館で行っている「いきいき貯筋クラブ」などで健康づくりをサポートします。

◆シニア健康サポーターになるには？

養成研修（全3回）をすべて受講された方に「シニア健康サポーター」として地域の活動にご協力いただきます。生きがいを持ち、自分自身も健康で生活したい…そんなあなたにぴったりの研修です。シニア健康サポーターになって一緒に活動してみませんか？

■対象 趣旨に賛同される方

■定員 10名（先着順）電話または窓口にてお申し込みください。

■募集期間 4月1日（月）～5月17日（金）

■研修日程（変更となる場合があります）

日程	時間	内容	場所
1回目 6月5日(水)	13時30分 ～15時30分	介護予防について、介護予防活動における高齢者へのサポート方法、体操等の指導	保健福祉センター
2回目 6月14日(金)			
3回目 6月27日(木)			



■申込み・問い合わせ 長寿介護課 介護予防担当（保健福祉センター内） ☎23-4313

令和6年度 市税等の納付期限のお知らせ

納付期限	市県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	市県民税 (特別徴収)
4月30日					第1期		毎月10日
5月31日		第1期	全期				
		全期前納					
7月1日					第2期		
7月31日	第1期 全期前納	第2期		第1期		第1期	
9月2日	第2期			第2期	第3期	第2期	
9月30日				第3期		第3期	
10月31日	第3期			第4期	第4期	第4期	
12月2日				第5期		第5期	
12月25日		第3期		第6期	第5期	第6期	
令和7年1月31日	第4期			第7期		第7期	
2月28日		第4期		第8期	第6期	第8期	



■注意事項

- 市県民税（特別徴収）は口座振替に対応していません。
- 口座振替日は、各納付期限日と同日です。
- 残高不足等で振替不能になった場合は、翌10日（休業日の場合は翌営業日）に再振替を行います。
- 新たに口座振替をご利用の場合は、市内金融機関または税務収納課へお問い合わせください。
- 災害、傷病等の理由により納付期限内に納付ができない場合は、お早めにご相談ください。
- 納付期限日までに納付されなかった場合、督促手数料や延滞金が追加徴収となりますので、納付期限日までに納め忘れのないようご注意ください。

税金等の納付は口座振替で !!

納期限ごとに金融機関やコンビニに行って納める手間がなく、うっかり納め忘れる心配もありません。安心して便利な口座振替を、ぜひご利用ください。

■Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス

税務収納課で、キャッシュカードにより簡単に申し込みの手続きができます（暗証番号が必要）。

《Pay-easy対応金融機関》

山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・ゆうちょ銀行・梨北農業協同組合

■金融機関窓口でも手続きができます

申し込みには、通帳と通帳の届出印が必要です。

※申込用紙は、市内金融機関または税務収納課に用意してあります。

《口座振替対応金融機関》

山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・ゆうちょ銀行・梨北農業協同組合
・三井住友銀行甲府支店

スマホアプリによる納付が可能です !!

スマートフォン決済アプリでQRコード（eL-QR）を読み取ることで納付が可能です。

【対応アプリ】PayPay、d払い、au PAY、楽天ペイ、ファミペイ等

※最新の利用可能な決済アプリについては、「地方税お支払サイト」でご確認ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「地方税お支払サイト」のご利用を !!

4月1日から、クレジットカード納付及びインターネットバンキング納付について、「地方税お支払サイト」での手続きに統一となりました。

そのため、エフレジ公金支払い上の「[「葎崎市納付サイト」](#)はご利用いただけません。

地方税お支払サイトでは納付書情報を「QRコード（eL-QR）」で読み取るか「eL番号」を入力の上、お手続きください。

■問い合わせ 税務収納課 収納推進担当（内線163～165）

65歳以上の方へ

民営バス利用料金を助成します

■対象者（次の要件すべてに該当する方）

- 市内に住民票を有する65歳以上の方
- 市内を走行する民営バスを利用する方
- 市税等の滞納がない方（世帯員含む）

■助成期間 令和7年3月31日（月）まで

■助成内容

①ゴールド定期券の購入助成

1か月につき3,000円を控除した金額で購入できる助成券の交付

②民営バス利用料金の助成

民営バスの指定区間が1回乗車につき100円で利用できる利用券の交付（1月に10枚限度）

■対象路線

- 下教来石線
- 増富温泉郷・百観音線
- 浅尾・仁田平線
- 敷島経由甲府駅線
- 大草経由甲府駅線
- ※韮崎市民バスは対象外

■問い合わせ 財務政策課 政策調整担当（内線356）

■ご利用の流れ

①利用登録の申請 [利用者]

市へ利用登録申請をします。その際に希望する助成内容をどちらか1つ選択します。

②助成券または利用券の交付 [市役所]

申請内容に基づき助成券または利用券を交付します。

③助成券または利用券の利用 [利用者]

- 助成券は、ゴールド定期券購入時にご利用ください。
- 利用券は、民営バス利用料金支払い時に現金と一緒に提出してください。

※お支払いいただく現金は、バス運賃から利用券の額面を控除した額となります。

※ゴールド定期券とは…

60歳以上の方および障がい者（療育）手帳をお持ちの方が購入でき、山梨交通路線バス前線を何回でも自由に乗車できる定期券です。詳しくは、山梨交通路線バス事業部（055-223-0821）へお問い合わせください。

**障がいのある方へ
タクシー利用料金を助成します**

在宅で暮らす重度心身障がい者（児）の社会参加と、生活圏の拡大を支援するため、タクシー料金の一部を助成します。

■対象者

- 市内に住民登録のある方で次のいずれかに該当する方
 - 身体障害者手帳1・2級
 - 療育手帳A判定
- ※ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。

- 施設へ入所している方
 - 自動車税、軽自動車税の減免を受けている方
 - 生活保護の受給者
 - 中国残留邦人等の支援給付を受けている方
 - 1か月以上の入院をしている方
- 申請 4月1日（月）から
- 持ち物 身体障害者手帳または療育手帳、印鑑



■利用券交付枚数

- 身体障害者手帳1・2級（肢体、視覚、腎臓機能障害）36枚/年間（1か月3枚）
- 身体障害者手帳1・2級（視覚、肢体、腎臓機能障害）1級以外の内部障害および療育手帳A）24枚/年間（1か月2枚）

※年度の途中で申請した場合は、月割になります。

■利用方法

山梨県タクシー協会加盟のタクシー会社等で利用可能。1回の乗車につき、利用券を1枚使用できます（1枚につき、660円を助成）。

■問い合わせ

福祉課 障がい福祉担当
（内線181）185

毎年4月2日は
世界自閉症啓発デー

他の人の気持ちや感情を理解すること、言葉を適切に使うこと、新しいことを学習することなどが苦手な「自閉症」のことを広く知ってもらおうと、国連で毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」と決めました。

日本では、自閉症をはじめ、発達障がいの正しい理解・啓発を行うため、4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」としています。

市では、啓発期間中、シンボルカラー（青色）を使用して「ブルーライトアップ」を行います。

この機会に自閉症への理解を深めましょう。

●韮崎駅前広場

18時～21時
（30分毎に5分間点灯）

●平和観音

18時～21時

■問い合わせ

福祉課 障がい福祉担当
（内線181）185



韮崎市立病院からのお知らせ



診療体制が変わります。

4月より医師の働き方改革の施行に伴い、地域の診療体制を維持する観点から、県を挙げて救急医療体制の見直しが行われ、当院も次のとおり診療体制が変わります。

■ 整形外科

常勤医師が1名増え、4人の診療体制となります。

■ 小児科

外来診療は、非常勤医師の診療となります。(表のとおり)

小児科の救急対応、入院対応はできなくなります。



■ 初期救急(二次救急)

山梨県内の救急医療の体制を維持するため、5月中旬に初期救急医療センターが山梨大学医学部付属病院内に開設されます。入院や手術を伴わない医療を受診する場合は、救急安心センター山梨(＃7119)にご相談ください。
小児救急は、電話相談(＃8000)または、小児初期救急医療センター(0551-22613369)にご相談ください。

■ 二次救急

入院や手術を要する重症患者の受け入れは、当院を含む峡北地域の3医療機関で当番日を行っていきます。二次救急の特性上、高度な医療や専門的な治療はできません。
平日 毎週火曜日・木曜日
土日祝祭日 不定期



令和6年4月より、院内に介護医療院を開設します

従来の介護療養型医療施設の廃止に伴い、要介護者であつて長期的な医療を必要とする方のための施設として、病棟6階に定員を16人として介護医療院を開設することになりました。
日常的な医療管理を行う医療提供施設であると同時に、利用者の生活の場としての役割を持つため、在宅医療で対

応することができない長期療養者に生活の場を提供することが可能となります。
入所については、院内他病棟に入院している患者さんの転棟を優先します。入所をご希望の方はかかりつけ医にご相談ください。
■問い合わせ 韮崎市立病院 2211221

小児科診察日

令和6年4月から

		月	火	水	木	金	
午前	一般	一診	○	○	○	○	
		二診	○				
午後(完全予約制)	乳児健診		○				
	予防接種			○			
	小児科専門外来	腎臓	第2,4				
		内分泌	第1,3,5				
		神経	第1,3,4				
心臓					第3		

あなたのやさしさを!

献血に

ご協力ください

輸血用血液製剤の医療機関における需要が、予測を上回る状況となっております。多くの皆さんの継続的な献血へのご協力をお願いします。

■日時

4月30日(火)
9時30分～11時45分
13時15分～15時30分

■会場

市役所庁舎東駐車場

■問い合わせ

山梨県赤十字
血液センター
0551-225115891

韮崎市献血推進協議会
(保健福祉センター内)
2314310



下水道事業にご理解とご協力を！



下水道工事は公共水域の水質保全を図るとともに、生活環境の向上を目的に進められています。下水道が使用できる区域にお住まいの方で、未接続の方は速やかに下水道への接続をお願いします。

供用開始区域の拡大

令和5年度に旭町地内の一部で行われた下水道工事箇所が供用が開始されました。今回の工事により公共汚水桝を設置した方々は、4月から新たに下水道への接続をしていただくことにより、下水道を使用することができるようになります。

供用開始された地区に下水道が使用できる土地をお持ちの方

受益者負担金がかかりますので、4月中旬に、申告書を送付します。ご確認いただき申請をお願いします。

宅内排水設備接続の方法

下水道に接続する宅内工事は、市が指定した「排水設備指定工事店」にお申し込みください。指定工事店は市に提出する必要書類の作成、届出などの手続を代行します。指定工事店の一覧は、下水道担

当または市ホームページでご確認ください。なお、工事費は個人負担となります。

補助制度のご活用を

●排水設備工事融資あっせん

- ① 融資あっせん額 排水設備工事 資金100万円以内
- ② 利子補給 市が3%以内の利子補給
- ③ 償還方法 融資を受けた日から3年内毎月元金均等償還
- ④ 融資あっせん条件 ※処理区域内に居住していること。

※市税と受益者負担金を滞納していないこと。

●下水道排水設備費補助金

下水道処理区域内において平成13年4月1日以降に設置届を提出し、合併処理浄化槽を設置した方が、下水道排水設備工事を行う場合に対象となります。補助金の額は【表1】のとおりです。

【表1】下水道排水設備設置費補助金

(一般家庭のみ)

接続時期	補助金額
供用開始から1年以内 (令和6年4月供用開始)	8万円
供用開始から2年以内 (令和5年4月供用開始)	5万円
供用開始から3年以上 (令和4年4月供用開始)	3万円

●合併浄化槽普及事業費補助金

下水道認可区域外に、50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方を対象に、設置費の4割に相当する額を補助します。補助限度額は【表2】のとおりです。

また、単独処理浄化槽またはくみ取便槽から合併浄化槽に転換する場合は、宅内配管工事費や撤去費として定める額を上限として加算します。補助限度額は【表3】のとおりです。

【表2】合併浄化槽設置費補助金

人槽区分	設置費
5人槽まで	332,000円
6人槽～7人槽	414,000円
8人槽～50人槽	548,000円

【表3】加算となる補助金

対象となる工事	補助限度額
転換を伴う宅内配管工事費用	300,000円
浄化槽の設置に伴う、同一敷地内の既存単独処理浄化槽の撤去費用	120,000円
浄化槽の設置に伴う、同一敷地内の既存くみ取便槽の撤去費用	90,000円

※転換とは、単独浄化槽やくみ取便槽から合併浄化槽への変更のこと

※申請受付は予算額に達した時点で終了します。

届出をお願いします

転出や転居、名義変更、井戸水使用世帯構成員の変更などがあつたときは、すみやかに下水道担当へ届出てください。

正しく使用しましょう

下水道区域外等補助対象となる場合があります。浄化槽の人槽は、日本産業規格(JIS A 3302-2000)に定めるところによります。

下水道を使う一人ひとりがルールを守って使うことが大切です。

●台所では…

食用廃油等の油脂類、調理くず、残飯などを流すと管が詰まったり悪臭の原因となりますので流さないようにしましょう。

●トイレでは…

水洗トイレにトイレットペーパー以外の水に溶けない紙や紙おむつ、タバコ、ガムなどを流さないようにしましょう。

●洗濯場、風呂、洗面所では…

洗濯では、リンを含まない洗剤を使いましょう。毛髪などは管が詰まる原因となるので、目皿等を用いて管に入らないようにしましょう。

●問い合わせ

上下水道課 下水道担当
(内線613・614)

暮らしを応援!

物価高騰による負担軽減の対策として、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して、支援金を給付します。

物価高騰対策支援給付金
「くらし応援臨時特別給付金」

■支給対象者 住民税均等割のみ課税世帯

基準日（12月1日）において、世帯全員が令和5年度分の住民税均等割のみ課税者で構成される世帯。または、均等割のみ課税者と均等割非課税者で構成される世帯。

ただし、住民税均等割課税者に扶養された者のみで構成される世帯は支給対象から外れます（扶養には専従者が含まれます）。

■支給額 1世帯あたり8万円

※ただし、令和5年にくらし応援臨時特別給付金（2万円）を受給していない世帯は10万円

■申請方法

3月下旬に、対象となる方に対して、振込口座の確認書類を送付していますので、必ずご返送ください。

■その他

※令和5年1月2日以降に転入した方や未申告者がいる世帯は、申請が必要となります。

※詳しくは市ホームページを参照していただくかお問い合わせください。

子どもに対する加算

■加算対象者

令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童（平成17年4月2日以降に生まれた児童）を扶養している世帯。

■支給額

18歳以下の児童一人当たり5万円

■申請方法

3月下旬に対象となる方に対して、振込口座の確認書類を送付していますので、必ずご返送ください。

■その他

書類発送後に産まれた方も、対象となりますので、お問い合わせください。

■問い合わせ

福祉課 生活支援担当
(内線193)



通いの場を運営する団体に補助金を交付します。

韮崎市健幸シニア応援事業

この事業は高齢者の誰もが楽しみや生きがいを持ち、地域住民同士が気軽に交流できる地域づくりをめざすため、「通いの場」を自主的に運営する任意団体に対し運営に要する経費の一部を補助するものです。



■対象団体要件

市内に住所を有する65歳以上の者5人以上で構成
市内に活動拠点を持つ団体

■対象事業

次の要件を満たすこと。

- ・高齢者が自由に参加できること。(市ホームページで公開します)
- ・市内で活動を実施すること。
- ・月1回以上開催すること、時間は概ね60分以上であること。
- ・市内に住所を有する65歳以上の高齢者が3人以上参加すること。等

■開催事業参考例

- ・スポーツ活動
- ・文化活動
- ・その他介護予防活動

■補助内容

事業開催1回につき2,500円
(年30,000円上限)
新規団体立ち上げの場合(初回のみ)
20,000円

■対象経費

活動のための消耗品費、講師への謝礼、
施設利用料 等

■申込み・問い合わせ 長寿介護課 長寿社会担当（保健福祉センター内） ☎23-4313

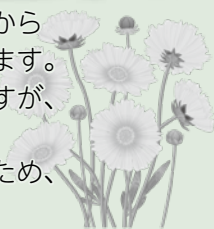
オオキンケイギク駆除作戦にご協力を!

5/11
土

生命力や繁殖力が強く、もとある生態系に大きな影響を与えることから特定外来生物に指定されているオオキンケイギクの駆除作戦を開催します。

例年、多くの皆様のご協力のおかげで、着実に数を減らせていますが、効果的な駆除には継続した活動が必要です。

私たちが古くから慣れ親しんできた自然の風景を後世に残していくため、多くの方のご参加をお願いします。



■日 時 5月11日(土) 10時～11時
(受付は9時30分から)

■集合場所 ①北巨摩合同庁舎
②韮崎市役所

■注意事項

- ・咳や発熱等の症状がみられる方は、参加をお控えいただく場合があります。
 - ・作業できる服装(長袖長ズボン推奨)でお越しください。
 - ・帽子やタオルなど暑さ対策を行ってください。
- ※作業用の軍手を配布します。

■申込期間 4月15日(月)～5月1日(水)

■申込方法

- ①電話 申込期間中の平日9時から17時まで
- ②市ホームページ 下記二次元コードから



■問い合わせ

市民生活課 生活環境担当
☎22-1111 (内線131・132)



私達の健康は私達の手で

韮崎市食生活改善推進委員会

韮崎市食生活改善推進委員会は、「私達の健康は私達の手で」をテーマとして、韮崎市内で食育活動を行っています。

2月19日(月)に、推進員になるための養成講習会の修了式が行われ、食に関する知識を学んだ皆さんが、市長から修了証書を受け取りました。今年度は、新たに6名の会員を迎え、計127名で活動します。

皆様のご参加お待ちしております。

■問い合わせ 健康づくり課 健康増進担当 (保健福祉センター内) ☎23-4310



【今年度活動予定内容】

- ・おやこ料理教室
- ・シニアカフェ
- ・おせち料理教室
- ・減塩普及活動
- ・各町にて食育活動

収納・徴収業務を委託しています



市では、使用料等の徴収・収納業務を委託していますので、下記のとおり公表します。

- 市税等のコンビニエンスストアでの収納業務
地銀ネットワークサービス
- 水道料金のネットバンキングでの収納業務
(株) エフレジ
- 地域総合整備資金の貸付に係る徴収業務
(一財) 地域総合整備財団
- グリーンロッジ使用料の徴収業務
(株) ベルカディア
- 物品売払代金収納業務 ※物品…ニーラ絵本等
(株) まあめいく
- ふるさと納税寄附金の収納業務
(株) さとふる、(株) トラストバンク
楽天グループ(株)、(株) 三越伊勢丹
(株) アイモバイル、(株) ユニメディア
東日本旅客鉄道(株)、(株) ベルカディア
ANAあきんど(株)、(株) JALUX
アステナミネルヴァ(株)、(株) マイナビ

「葦崎市スポーツ協会」に名称変更

市体育協会は、4月1日から「葦崎市スポーツ協会」へ名称変更しました。
「スポーツ」は、体育のみならず、健康増進や様々な身体活動を含むものとして浸透しています。当協会では、名称を新たに、今後も本市の更なるスポーツの振興と発展に寄与する団体として活動していきます。
※各町の体育協会も「スポーツ協会」に改称となりました。



令和6年度 葦崎市生涯スポーツ大会を開催します！

市スポーツ協会では、市民の生涯にわたるスポーツ活動の普及を目的に「葦崎市生涯スポーツ大会」を開催します。

本大会は、令和5年度より「市体育祭り」から改称し、従来の各町対抗による総合得点方式を改め、多くの市民が交流し、楽しみながらスポーツに親しむことができるよう通年イベントとして実施しています。

従来どおりの各町での参加に加え、個人や混合チームでのお申込みが可能な種目もありますので、お気軽にご参加ください。

各種目の実施要項やお申込み方法などは、市のホームページをご確認ください。



令和6年度 葦崎市生涯スポーツ大会 大会日程と会場一覧表

種目	開催日	予備日	開会式	会場	申込期日
ソフトテニス	5月12日(日)	5月19日(日)	8:30	市営総合運動場 テニスコート	4月23日(火)
テニス	6月2日(日)	6月9日(日)	8:30	市営総合運動場 テニスコート	5月16日(木)
野球	5月19日(日)	5月26日(日)	8:30	市営総合運動場 グラウンド	5月3日(金)
(決勝)	5月26日(日)	6月16日(日)		市営総合運動場 グラウンド	
グラウンドゴルフ	6月2日(日)	6月9日(日)	8:30	市営総合運動場 グラウンド	5月17日(金)
陸上競技	6月23日(日)		8:30	中央公園陸上競技場	6月5日(水)
ゴルフ	7月6日(土)			C・Cグリーンバレイ	6月20日(木)
バレーボール 一般男子	7月7日(日)		9:00	市営総合運動場体育館	6月14日(金)
バレーボール 一般女子	7月7日(日)		9:00	市営総合運動場体育館	6月14日(金)
弓道	7月14日(日)		8:30	葦崎高校弓道場	7月4日(木)
ソフトバレーボール	7月21日(日)		9:00	市営総合運動場体育館	7月10日(水)
ボウリング	10月20日(日)		10:00	ダイトースターレーン	10月11日(金)
駅伝	2月9日(日)		9:00	中央公園陸上競技場/ 競技場周回コース	1月30日(木)

参加希望がある場合は、各種目の申込期日までに大会事務局まで参加申込書を提出してください。

各実施種目の要項・参加申込書の電子データは、市ホームページ（葦崎市生涯スポーツ大会）からダウンロードできます。また、お申込みは、ホームページ内エントリーフォームからお申込みいただけます。



市ホームページ



■問い合わせ 葦崎市スポーツ協会事務局（市営体育館内）教育課 スポーツ振興担当 ☎22-8062

ニコリ主催 イベント 22-1121 

陶芸教室 (全8回)

湯呑みやカップ・鉢など、粘土から窯で焼き上げるまで全ての工程を体験・制作します。

日時

- 5月17日・31日、6月14日・28日、7月12日・19日・26日、8月2日

9時30分～12時30分

場所 1階 陶芸・工作室

定員 8名

受講料 9,500円 ※最少開催人数4名

持ち物 エプロン

講師 高見澤 祐子氏

申込み ニコリ総合受付で

受講料をお支払いください。

学んでニコリ第10弾 南アルプスに憧れた

穂坂を歩く

葎崎市内を歩き、文化や歴史、魅力を再発見しましょう。

日時 5月18日(土)

9時～12時

集合場所 葎崎市穂坂町

イベント

三ツ沢農産物加工施設

(葎崎市穂坂町三ツ沢126-1)

定員 15名

※最少催行人数4名

持ち物 飲料水、帽子、タオルなど必要な物

※運動のできる服装でお越しください。


案内人 関間 俊明

(葎崎市教育委員会)

参加費 1000円

雨天時 10時より、葎崎市ふるさと偉人資料館・ニコリ1階会議室5にて座学を実施。(1時間程度を予定)

申込み方法 ニコリ総合受付で参加費をお支払いください。

大村記念 図書館 22-4946 

「新しい出会いをあなたに」 Y A (ヤングアダルト)とは十代の若者を指す略称です。新生活を始める節目に、本でも新しい出会いをしてみませんか。

展示期間 3月30日(土)～4月25日(木)

特製「いらっこ」しおりをゲットしよう!

期間 4月13日(土)～5月6日(月・祝)

受取方法 期間中の日付で5冊以上の貸出しシートを図書館カウンターへお持ちください。貸出しシートは複数枚で5冊以上でも可能です。(ただし同一人物の利用者レシートに限ります。)

いらっこしよ10YEN市 除籍となった図書を、1冊10円で販売します。今回は書籍のみです。掘り出し物が見つかるとも知れません。なくなり次第終了となります。

日時 4月27日(土)～5月6日(月・祝)

お願い 持ち帰り用の袋と小銭をご用意ください。

ぬいぐるみのおとまり会 おはなし会のあと、ぬいぐるみたちは夜の図書館を探検します。お迎え時にはミニアルバムとともにぬいぐるみが選んだおすすめの本を貸出します。

おはなし会 4月29日(月・祝) 14時から30分程度

ぬいぐるみのお迎え 5月3日(金・祝)以降

場所 ニコリ2階 イベントスペース

対象 図書館の利用登録をしている小学生以下の子ども

定員 20名 (ぬいぐるみ20体)

申込み (先着順) 4月13日(土)から図書館カウンターおよび電話にて受付

おはなし会とおりがみ教室 (申込み不要) おはなし会の後、おりがみ教室を行います。

日時 4月13日(土) 14時から各20分程度

場所 読聞かせコーナー

対象 幼児～小学校低学年の子ども

朗読のつどい 4月は市内三つの朗読グループの出演です。

日時 4月20日(土) 14時～15時

場所 会議室9

内容 「名前」 朗読 角田光代作 青木文子さん 「顔が財布」 朗読 山崎ナオコ、ラ作 高橋正子さん

甲斐の民話「謎の歌」

朗読 土橋里木編

朗読 岡野 佐和子さん


だっこの会 (申込み不要)

わらべ歌、手遊び、絵本の読み聞かせを行います。

日時 4月25日(木) 11時から20分程度

場所 読聞かせコーナー

対象 乳幼児

ふるさと 偉人資料館 21-13636 

15回企画展 「南アルプスの山々とともに」 葎崎市ゆかりの人物たち

南アルプスユネスコエコパークの登録10周年を記念し、南アルプスの山々を大切にしたい葎崎市ゆかりの人物を「自然と人間の共生」というユネスコエコパークの視点から紹介します。

期間 4月2日(火)～令和7年3月23日(日)

時間 9時～17時

※月曜、祝日の振替日などは休館です。



★費用の記載がないイベントについては参加無料です。



- 日時 5月14日(火)
午前の部 10時～12時
午後の部 13時30分～15時30分
- 場所 ニコリ1階工作室
- 定員 午前・午後各10名
- 持ち物 ハサミ
- 材料費 1,800円
- 講師 レザーソムリエ
プロフエッショナル
久武ひとみ氏
- 申込み
4月9日(火)から

中央公民館
2011115



レザークラフト体験講座

「縫い本格レザーポーチ」

通帳やお薬手帳が入る大きさの素敵な革のポーチを手作りしてみませんか？柔らかい革を使い、縫いで作ります。

蕪崎市ファミリーサポートセンター
まかせて会員養成講座

ファミリー・サポート・センターは子育てを地域ボランティアで支える助け合いのシステムです。子どもが好きな方・子育てを応援したい方空いた時間を有効に使って、託児や送迎などの「蕪崎市でまちぐるみで子育て応援」をしてみませんか。

- 対象 蕪崎市在住の方
- 内容 こどもの発達、危機管理、ボランティアの知識等（日程・講座内容は、お問い合わせください。）
- 場所 蕪崎市子育て支援センター
にら★ちび2階イベントスペース
- 定員 8名
- 申込締切 5月31日(金)
- 問い合わせ
蕪崎市ファミリーサポートセンター事務局
(蕪崎市子育て支援センター内)
☎23-7676

第1回	6月5日(水)
第2回	6月12日(水)
第3回	6月19日(水)
第4回	6月27日(木)
第5回	7月3日(水)
第6回	7月10日(水)

子育て支援
センター
237676



にら★ちび子育て相談室

「こんなこと聞いているのかな?」「誰に、どこに相談すればいいの?」
そんな時はにら★ちび子育て相談室へ。あなたが望む、あなたらしい子育てを応援します。

- 対象 妊娠中の方、子育て中の方など誰でも
- 相談方法 メール、電話、面談、オンライン
- ※時間など詳しくは、お問い合わせください。

ひろばde相談日

お子さんを遊ばせながら、気軽にお話できます。

- ①助産師さんDAY
■日時 4月3日(水) 17日(水)
- 助産師 谷井裕子氏
- ②栄養士さんDAY
■日時 4月17日(水) 10時～11時45分、13時～14時45分
- 栄養士 笹本久美氏
- ③保育カウンセラーさんDAY
■日時 4月17日(水) 13時～14時45分
- 保育カウンセラー 中瀬友子氏

にら★パーク

土・日のにら★ちびを、家族で楽しもう!

- ①バルーンアート
■日時 4月20日(土) 13時～15時
- 講師 サリー&タケ氏
(蕪崎市在住 クラウン参加費 無料)
- ②よりみちアート
〜イーゼルで描こう〜
■日時 4月21日(日) 13時～15時
- 講師 羽中田桂子氏
(よりみちアート主宰) 参加費 500円
- ※要予約イベントについては電話またはホームページでお申し込みください。

(有料広告)

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎055-288-1038

結婚相談所 ムスベル

30坪からの土地活用 県内建築実績650棟突破!

一戸建て賃貸住宅

- ✓ 家賃収入
- ✓ 相続対策
- ✓ 節税対策

入居率 98%!



芙蓉建設

本社 富士吉田市下吉田 5-15-29 ☎0120-17-2281
甲府支店 甲府市上石田 1-3-18 ☎0120-02-3515
静岡支店 御殿場市萩原 534-31 ☎0550-87-6840

お知らせ

甘利山グリーンロッジ・

キャンプ場の開所について

甘利山グリーンロッジは、標高1,600m台の恵まれた自然の中で、日常では経験できないアウトドア活動を通して、心身の成長やリフレッシュをすることができます。

■開所期間

4月末～10月31日(予定)

■使用料金・注意事項等

使用料金や使用に際しての注意事項等は、市ホームページでご確認ください。

※利用料金の徴収事務は株式会社ベルカディアに委託しています。

■予約サイト(モンベル)

予約に関しては、宿泊予約サイトからご予約ください。

■問い合わせ

甘利山グリーンロッジ
☎090-859516141

佐久市強歩大会のお知らせ

4月20日(土)から21日(日)に第55回佐久市強歩大会を開催します。

葦崎小学校を21時にスタートし、佐久市総合体育館までの約78kmを約1000名の参

加者が昼夜兼行で体力・気力の限界に挑戦します。

夜中、国道141号線を大勢の参加者が歩行し、市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

■問い合わせ

佐久市強歩大会実行委員会
☎026718806123

■募集

山梨西部広域環境組合ではブリックコメントを募集します。(ごみ処理施設整備基本設計(案)について)

山梨県の西部地域5市6町で構成する山梨西部広域環境組合が整備する令和13年度稼働予定の新ごみ処理施設の基本設計について、パブリックコメントを募集します。

■募集期間

4月5日(金)～4月24日(水)

■閲覧方法

組合ホームページに掲載
<https://ytkk.jp/>

■問い合わせ

山梨西部広域環境組合建設課
☎055124415301

「食文化倶楽部」見学体験会

4月から食文化倶楽部では、月1回の活動に見学体験会を取り入れます。野菜の栽培、保存、調理法、試食を織り交ぜて毎月趣向を凝らして展開します。

災害食、食品ロスにも触れながら、四季折々の伝統食作りを行います。

■日時

月1回(日程未定)
9時～13時

■場所

藤井町公民館 調理室および多目的室

■講師

守屋らん子氏
防災士、調理師、認定心理士、カウンセリング実務士

■定員

毎月5名

■参加費

無料

■応募規定

作業のできるエイジンググループ(高齢者)

■持ち物

ふた付きペットボトルの飲料水・三角布・エプロン・ハンカチ(タオル)

・ドギーバッグ

※調理しやすい服装でお越しください。

■申込み・問い合わせ

4月の日程は、4月5日以降に決定しますので、守屋までご連絡ください。

☎055112219944

ミニSL運行開始!

中央公園のミニSLは、4月7日から運行を開始します。緑の木々の中を走り抜けるミニSLに乗車し、汽笛の音を聞きながら楽しい時間を過ごしてみませんか。皆さんのお越しをお待ちしています。

■運行日時(雨天運休) ※天候等の理由により予告なく運休する場合があります。
4月～10月の日曜日・祝日 10時～12時・13時～16時

月	運行日							
4月	7日	14日	21日	28日	29日			
5月	3日	4日	5日	6日	12日	19日	26日	
6月	2日	9日	16日	23日	30日			
7月	7日	14日	15日	21日	28日			
8月	4日	11日	12日	18日	25日			
9月	1日	8日	15日	16日	22日	23日	29日	
10月	6日	13日	14日	20日	27日			

■料金 1回100円(3歳未満は大人と同乗で無料)
☆こどもの日(5月5日)は全員無料!
■問い合わせ 建設課 計画管理担当(内線253)

市営新体育館建設現場レポート

令和7年7月の完成を目指し、中央公園南側建設現場で新体育館整備工事が始まっています。今月から毎月、現場の状況をお知らせします。



■問い合わせ 教育課 スポーツ施設整備担当(内線272)

夜間照明設備リニューアル!

新しいLED照明設備が完成し、4月から市営総合運動場のクレー部分で利用が可能となっています。大きく向上した競技環境で皆さんをお待ちしています。なお、芝生部分のご利用は、養生期間を踏まえ5月中旬を予定しています。

■問い合わせ 教育課 スポーツ振興担当(市営体育館内) ☎22-0498

イベント

穂坂自然公園イベント情報

①森のカルチャー教室
「ヒラタケ植菌講座」

元森林総合研究所の戸沢研究員指導の下、食用キノコ「ヒラタケ」の菌を植え付け、植菌した原木を自宅まで栽培する講座です。
汚れても良い服装と手袋をご持参ください。

■日時 4月14日(日)
10時～12時

■参加費 ひとり500円

②森のカルチャー教室
「写真講座」

全日本写真連盟関東本部委員 山梨本部顧問の守屋さんによる座学を通して撮影ポイントを学び、穂坂自然公園内を散策しながら、春の花木と風景を撮影します。
カメラを持参いただき、散策に適した服装と靴でご参加ください。

■日時 4月21日(日)
10時～12時

■参加費 ひとり100円

③森のカルチャー教室
「春の花・苔・昆虫観察会」

公園内を熟知している、大堀さんと散策しながら、季節の草花、苔、樹木の新葉、昆虫の観察をする会です。
散策に適した服装と靴でご参加ください。虫眼鏡をお持ちの方はご持参ください。

■日時 4月28日(日)
10時～12時

■参加費 ひとり100円

■申込み 4月2日(火)より受付を開始します。

■問い合わせ
穂坂自然公園
ふれあいセンター
☎0551-37-4362

蕪崎市民合唱団
風光る野外コンサート

■日時 4月28日(日)
10時30分～

■場所 蕪崎中央公園
野外ステージ

■曲目 夏はきぬ、茶つみ、こいのぼり、ほか

■問い合わせ
蕪崎市民合唱団(団長・林)
☎22-0188

上内井延命子育て地蔵尊祭典

宗泉院の方丈様による読経と、恒例の長い珠数回しを法要後に何回か行います。
延命子育てのお祭りです。

■日時 4月16日(火)
法要8時～

■場所 上内井延命厄除け
子育て地蔵尊

■問い合わせ 上内井地蔵尊
世話人会 代表 内藤
☎090-6481-4995

第13回穴山町さくら祭り

芝生広場でのパフォーマンスや各種フリーマーケットなど楽しい催し物がいっぱいです。ぜひ、ご来場ください。

■日時 4月14日(日)
10時～15時

■場所 穴山さくら公園
(穴山駅南隣)

■問い合わせ
穴山町さくら祭り
実行委員会
☎090-2550-8623
(伊藤)
☎090-4718-8596
(勢登)

●市の人口 3月1日現在	(前月比)
男 14,046人 (うち外国人339人)	7人減
女 13,979人 (うち外国人294人)	2人減
計 28,025人 (うち外国人633人)	9人減
世帯数 12,833世帯	11世帯増

●国民健康保険より

3月に蕪崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、158,349,178円(前年同月比0.91%増)で、1人あたりの保険者負担額は、27,138円(前年同月比4.43%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

蕪崎交番からのお便り
「春の全国交通安全運動」

春の交通安全運動が4月6日(土)から15日(月)までの10日間実施されます。

この運動は、広く皆さんに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、皆さん自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動中の4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

皆さん、一人ひとりが交通ルールを守り、安全で快適な交通環境をつくるために、この運動に積極的に参加しましょう。



【思いやりの一言】

山梨県警察では、令和7年度採用の警察官を募集しています。

受験資格：平成3年4月2日以降に生まれた者で、大学(短期大学を除く)を卒業した者、若しくは令和7年3月までに卒業見込みの者または人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者

受付期間：3月12日(火)～4月15日(月)
※受付はインターネットのみ

第1次試験日：5月12日(日)

採用時期：令和7年4月

詳しくは、甲斐警察署、蕪崎交番(☎0551-22-0110)までご連絡ください。



■問い合わせ 蕪崎交番 ☎20-0110 (内線580)

★感染症等の状況により、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。



NHKのど自慢 出場者・観覧者募集

NHK甲府放送局と韮崎市では、「NHKのど自慢」を実施します。この番組は、「あなたの街の、みんなのステージ。」をテーマに地域のみなさんの歌声を全国にお届けします。みなさんのご参加をお待ちしています！



日時 6月2日(日) 午前11時50分～午後1時15分 (開場：午前11時)

【予選会】6月1日(土) 開会：正午 結果発表：午後5時30分頃予定

会場 東京エレクトロン韮崎文化ホール

出演者 予選を通過した20組程度のみなさん
【ゲスト】森口博子さん、藤巻亮太さん
【司会】二宮直輝アナウンサー

主催 NHK甲府放送局、韮崎市

放送予定 6月2日(日) 午後0時15分～午後1時 (生放送)
(NHK総合、ラジオ第一、NHK FM、国際放送)

問い合わせ 【出場・観覧】NHK甲府放送局 055-255-2148 (平日 午前9時30分～午後6時)
ホームページ <https://www.nhk.or.jp/kofu/>

【観覧】韮崎市教育委員会 教育課 生涯学習担当 (内線267)



申し込みはこちらから→

出場申し込み

■対象 中学生以上で、原則アマチュアの人
(中学生は予選会・本選ともに保護者同伴)

■申込方法 「インターネット」または「郵便通常はがき(片道)」

●インターネット

NHK甲府放送局ホームページから申し込み
(締切) 4月18日(木) 午後11時59分

●はがき

- ①郵便番号 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢
⑤性別 ⑥電話番号(携帯電話推奨) ⑦職業
※中・高・大学生は学年、部活動なども記入
⑧歌う曲目とその歌手名 ⑨選曲理由(詳しく)

〈あて先〉〒400-8552
山梨県甲府市丸の内1-1-20
「NHKのど自慢」出場係

〈締切〉4月18日(木) 必着

■その他

- *応募は1人(組) 1件に限ります。
- *応募後の曲目・出場者の変更はできません。
- *グループの場合は、全員の氏名と年齢、性別、職業を記入して、代表者が応募してください。(グループの人数は4人まで)
- *中学生が応募する際は、保護者の氏名と電話番号を必ず記入してください。
- *応募者の中から選出された200組程度が、予選会に出場できます。当選者には予選会のご案内を、落選者には落選通知を5月9日(木)頃に郵送します。
- *個人情報、抽選結果のご連絡、今回のイベントに関連した放送・コンテンツ配信事業のご案内、「受信料の窓口サイト」のご紹介に利用させていただきます。利用目的が達成され次第、遅滞なく消去いたします。いただいた個人情報は、「一般分野プライバシーポリシー」に沿って取り扱います。

観覧申し込み

■申込方法 「インターネット」のみ
NHK甲府放送局ホームページから
<https://www.nhk.or.jp/kofu/>
(締切) 4月25日(木) 午後11時59分

■その他

- *応募は、1人1件に限ります。
- *同一のメールアドレス・電話番号での応募は1件として扱います。
- *18歳未満の方が応募する際には、「保護者の承諾の

有無」と「保護者の氏名・電話番号」を必ず入力してください。

- *1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。
- *応募多数の場合は抽選のうえ、当選された方には希望人数(2人まで)でご入場いただける入場整理券を5月16日(木)頃に郵送、落選された方には、5月17日(金)以降に落選通知メールを送信予定です。
- *インターネットなどでの入場整理券の売買は固くお断りします。転売を目的とした申し込みであると判明した場合は抽選対象外とします。

